

IMO 第 45 回防火小委員会（FP45）の結果について

標記会合は、平成 13 年 1 月 8 日から 12 日まで、ロンドンの国際海事機関（IMO）本部において開催された。我が国からは 7 人が出席した。

今次会合における主な審議結果は以下のとおり。

1. 代替設計ガイドラインと火災安全措置（議題 4 関連）

・審議結果

昨年 11 月に開催された第 73 回海上安全委員会（MSC73）において、SOLAS 条約第 -2 章（防火並びに火災探知及び消火）の全面改正案が採択された。本改正では、新しい技術に基づいた防火設備及び設計に対応できるように、それらの設備及び設計の火災安全性能が、-2 章で要求する火災安全性能要件を満たしていることを評価するための方法について、新しく規定されることとなった（第 17 規則）。

これにより、-2 章の仕様要件に適合していなくとも、第 17 規則に適合する代替設計によって、防火の目的を果たす機能を満たしていることを証明し、主官庁により承認されれば使用が可能となる。

今次会合において、火災安全に対する代替設計及び措置に関するコレスポネンス・グループ（CG）から、第 17 規則に基づき主官庁が代替設計及び措置を評価・承認する際に参考となるガイドライン案が提出された。これに対し我が国は、IMO への報告書の様式と、旗国政府による代替設計及び措置の承認に関する文書の様式をガイドライン案に添付することを主張し、合意された。さらに、代替設計及び措置の承認を受けた船舶に対しては、証書にその旨を記載することが合意された。

本ガイドライン案は、本年 5 月に開催予定の MSC で承認される予定。

2. 旅客船及び高速旅客船の避難解析に関するガイドライン（議題 3 関連）

・審議結果

（1）高速旅客船用の避難解析のためのガイドライン

MSC73 において採択された 2000 年高速船コード（HSC2000）を反映した高速旅客船用の簡易避難解析のガイドライン案が CG から提案された。

本ガイドライン案は合意され、本年 5 月に開催される MSC で承認に向けて、MSC74 に提案される。

（2）旅客船の簡易避難解析のためのガイドライン

Ro-Ro 旅客船に対する簡易避難解析のガイドライン（MSC/Circ.909）を Ro-Ro 旅客船以外の旅客船にも適用する簡易避難解析のガイドライン案が CG から提案された。本ガイドライン案について、旅客の移動速度、クリアランスの計算方法等、問

題点が指摘され、合意には至らず引き続き CG で検討することとなった。

シナリオを想定し、旅客・乗員各員に対する個別の個性割付を行い、その集合としての動きをシミュレートするマイクロスコピック解析に関して、避難解析手法としての妥当性を検討したが、引き続き検討することとなった。

(3) 現存旅客船の避難解析

MSC73 において検討された大型旅客船の安全性向上に関連して、避難解析を現存旅客船へ適用することについて審議を行った。その結果、船内のオペレーション上の改善を目的とするものであるとの前提の上で次のような行動計画が策定された。

まず、旅客船に対する避難解析手法を確立する。

実際の避難経験や、その他の入手可能な資料に基づき、避難解析手法の実効性を検証する。このため、加盟国に対し、情報提供を要請する。

現存船に対し、実際に避難解析を実施することを検討する。

船外退避を回避する方法について考慮する。

旅客船業界で実際に採用されている避難の方法について資料を収集する。

以上、今後 CG において更に検討することとなった。

3. 救命艇構造の耐火材料（議題 7 関連）

・審議結果

米国から、救命艇に使用される耐火プラスチック樹脂に対する火災試験手順について、英国からはトーチバーナーによる加熱試験及び材料強度試験の提案があった。

英国提案に対し、火災試験で使用されるバーナーの詳細が明確でないこと、火災試験の試験条件が適当かどうか不明確であること、強度試験は本小委員会ではなく、設計設備小委員会（DE）で取り扱うことが適当であるとの指摘があった。また、米国提案の UV 前処理は、時間がかかること、および試験場所によれば特別な装置が必要なため、温度前処理が提案されたが、米国より日光に曝されることによる劣化のための処理であることが指摘されたため、米国提案のままとすることとなった。

なお、我が国から強度試験を削除することを主張し、合意された。

本火災試験案は、MSC74 での承認に向けて、MSC74 に提案される。

4. 機関室及び他の区域の消火装置（議題 8 関連）

・審議結果

エアゾール式消火装置に関連して、スウェーデン（FP45/8）、米国（FP45/8/1）提案が検討された。前回会合において、固定式特殊分類区域の水系消火装置の代替承認に関する指針（MSC/Circ.848）を考慮して、エアゾール式消火装置の承認に関するガイドライン案を作成したが、未解決事項も多く存在したため、CG を設置して詳細に検討することになっていた。今次会合では、CG のコーディネータであるスウェーデンから CG の結果

が、また、米国よりエアゾール式消火装置の消火剤の毒性評価法に関する提案があった。

本件に関するガイドライン案は MSC74 での承認に向けて MSC74 に提案される。

当該ガイドライン案は機関区域のみ対象であり、貨物ポンプ室は対象外となっているが、将来消火装置の構成要素が適切に分類可能な場合は、当該ガイドラインを貨物ポンプ室に適用できることとし、また、消火剤の使用制限については、個々の製造者からのデータを基に主官庁が決定することとなった。

5 . 人的要因の役割

火災制御図のシンボルに関する決議 A.654 (16) の改正

・ 審議結果

ISO より火災制御図関連の ISO 規格に関する文書が提案された。提案文書に記される「primary」と「Secondly」に分けて標示するとの新たな概念、当該 ISO 規格には救命設備に関するシンボルを含んでいる点が、本 ISO 規格を IMO にどのように取り込むべきか等、問題点が指摘され、さらに検討を要することが合意された。

なお、今次会合を目標としていたが、2003 年まで延長することが合意された。